



O

A

I

S

オ

キスイの

ア

カルい

シ

ョウライヘ

ス

スモウ!

不要不急の外出は禁止です！！

～『人の命の尊さについて、しっかりと考えましょう!!』～

1、深夜はいかいと外出について ※深夜徘徊は指導の対象です！

- (1) 夜間（22時以降）の外出は危険なので出歩かないこと。県条例により深夜徘徊は補導対象となっています。（保護者同伴でもダメです）
- (2) 夜間（20時以降）はゲームセンター・ボウリング場等の娯楽施設へ立ち入らない。
- (3) 外出の際は、行き先・帰宅時間を必ず家族に告げ、無用な心配をかけない。友人や知人宅への外泊は禁止です。
※保護者は、事件・事故・深夜徘徊等の防止を図る為、ご子の在宅を必ず確認してください。
- (4) キャンプ・海水浴などに行く時は、必ず保護者の承諾を得る。無謀な行為は絶対にしない。
※生徒のみによるクラス会・ビーチパーティ・キャンプなどは禁止です。

2、交通安全について

- (1) 重大事故の原因であるバイク・車（以後車両と表示）での無免許運転・暴走行為・ツーリング・深夜のドライブはしない!!
- (2) 「期待族（暴走行為の見物人）」にならない！
- (3) 車両の無免許運転・道路交通法違反・貸し借りは絶対にしない！
※バイクは、免許取得から1年以内は二人乗り禁止です!!違反行為があった場合、同乗者も同様に懲戒指導となります!
- (4) 自転車に乗る際、交通ルール・マナーをしっかりと守る。（特に、スマホ操作、イヤホン、無灯火）
- (5) 平日・休日を問わず学校教育関係の事で車輛を使用したり、保護者以外に送迎してもらったりする行為は懲戒指導の対象です。（寮生も同様）



3、問題行動の防止について

- (1) 飲酒・喫煙は絶対に行わない。同席や所持、電子タバコ等やノンアルコール飲料等も同様に懲戒指導対象です！
- (2) 「薬物は絶対にダメ！」危険ドラッグ・覚せい剤・シンナー等の薬物乱用は絶対に行わない。
- (3) 電話・メールなどで誹謗中傷にあたる行為（いじめ等）はしない。出会い系サイト等へも関わらない。
- (4) 交友関係は高校生の自覚を持ち、明るく健全な交際をすること。



4、身なりについて

- (1) 学期始めに、服装容儀チェックをします。
- (2) 染髪・ツブロックなどの髪に関する違反はその日で改善となる、または、3年間改善を繰り返していくことになるため、絶対にやらないこと！自然のままのあなたが素敵です！
- (4) 短いスカートなどの服装に関する違反をしないこと。
- (5) **本校生徒として正しい身なりで登校すること。**

5、アルバイトについて

- (1) 高校生のアルバイトは沖縄県条例により原則禁止です。やむを得ない理由でアルバイトをする必要のある生徒は、保護者の責任と承諾のもと、学級担任の指導助言を得て、生徒指導部に届け出を提出し、学校長の許可を得ること。ただし、居酒屋などは禁止とする。
- (2) 午後22時までに帰宅できる時間に退勤し、安全性・健全性を十分考慮すること。

*** 生徒指導部だよりは必ず持ち帰って、保護者に見せて下さい！**

沖縄県警察本部

- ・ヤングテレフォンコーナー 098-862-0111 (月～金09:00～19:00) 7/24 休 0120-276-556
- ・少年サポートセンター 098-862-0110
- ・安全相談専用ダイヤル 098-863-9110 (24時間受付)
- ・沖縄警察署 098-932-0110